

# 救急基金だより

1分1秒を争う、いのちのために  
救急基金

- 救急基金の歩み
- 寄附金募集事例紹介  
・諏訪広域消防本部
- 平成18年度救急基金会計の決算
- 平成19年度救急基金会計収支予算



救急基金は、応急手当の普及など救急の振興のために活用されます。

財団法人 救急振興財団

## 救急基金の歩み

# 応急手当の普及へ向けて

救急救命士制度の発足とともに救急救命士の養成を目的として平成3年5月に設立された財団法人救急振興財団は、設立当初より12,013名の救急救命士を誕生させるなど、救急体制の充実及び応急処置による心肺停止傷病者の救命効果の向上に大きく貢献しています。

しかし、なお一層の救命効果の向上には救急救命士の現場到着前の一般住民による応急手当が重要であり、また、そのような応急手当の習得の要望も高まっています。

そこで、こうした課題に対処するために、財団法人救急振興財団では平成4年より、皆様から寄せられた寄附金を基金として積立て、その運用益を用いて応急手当講習会

で使用する資器材の寄贈や応急手当の普及など、救急の振興に役立つ事業を行っています。

### 事業の概要

＜平成5年度～平成8年度＞

住民の要請に応じて消防機関が派遣する応急手当指導員を養成するための講習会の開催

＜平成9年度＞

寄附金募集用のポスター及び救急基金箱の作製

＜平成10年度～＞

消防機関が住民向けに行う応急手当講習会で使用する資器材の寄贈

## 寄附金募集事例紹介

# 諏訪広域消防本部

諏訪広域消防本部は諏訪湖を中心とする2市1町（岡谷市、諏訪市、下諏訪町）と、八ヶ岳山麓に広がる1市1町1村（茅野市、富士見町、原村）で構成されています。この地域は日本列島のほぼ中央に位置する諏訪盆地にあり、諏訪湖、八ヶ岳、諏訪温泉等の豊かな自然に恵まれ、中山道と甲州街道の合流地点として古くから栄え、諏訪大社などの歴史的建造物も有名です。また、時計などの精密機械工業地域としての側面もあり多様な特色に溢れた魅力ある地域です。

そんな、諏訪地域の安全を見守る諏訪広域消防本部は、大変熱心に応急手当講習会に力を注がれております。これは、平成16年度から地域内の救急出動件数が7,000

件を超えるなど、地域の方々の救急に対する要請が高まっていることから、多くの命を救い、少しでも軽傷で保つためには応急手当の知識を持つバイスタンダーの育成が不可欠であるとの考えに立っているためです。管内6市町村合同で毎月発行の広報誌「Suwa広域」などで地域の方々に積極的に参加を呼びかけられ、普通救命講習会数は年間100回以上、2,000人以上の方々が受講されています。

また、救急基金の募集にあたっては、管内の全ての消防署と救急告示の6病院に基金箱を設置していただき、救急車で搬送された患者さんや病院・消防職員の方々からの温かい寄附金をお預かりしております。



諏訪広域消防本部と地域の方々の日頃の積極的な普及活動に改めて感謝の意を表するとともに、この度寄贈させて頂いた資器材等を今後の応急手当の普及にご活用頂ければ幸いです。

## AEDを用いた応急手当

平成16年(2004年)から、突然倒れた人を助けるため、救急車が到着する前にAED(自動体外式除細動器)を用いた除細動(電気ショック)を、一般の市民の方でも行うことができるようになった。消防機関の応急手当講習会では、このAEDの操作方法を教えます。



## みなさまの寄付で購入しているもの

みなさまから寄せられた寄付金は救急基金として積み立てられ、その運用益を用いて、平成10年から

- 心肺蘇生法の実技訓練用的人形(成人、小児)
- 応急手当講習テキスト

などを寄付させていただいております。これらは、各消防本部に寄贈され、市民の方を対象とした救急講習会で活用されています。



この受領証は、郵便局で機械処理をした場合は郵便振替の払込の証拠となるものではありません。大切に保存してください。

ご注意  
このお支払書は、機械で処理しますので、本票をのりこみ、折り曲げないでください。



## 財団法人 救急振興財団のごとこ

消防機関の救急救命士養成などを目的として、平成3年(1991年)5月に、全国47都道府県の共同出資により設立された公益法人です。財団の研修所で学び救急救命士の国家資格を得た救急隊員は、既に1万1千名を超え(平成18年4月現在)、全国各地の消防機関で日夜救急業務の先頭に立ち活躍しています。

消防機関の救急業務は年間500万件以上出動し、たくさんの方の命を救っています。今後とも、いざという場合には全国どこでも、迅速に、高度かつ献身的な救急サービスが受けられるよう、救急体制をさらに充実・高度化することが求められています。

このため、救急振興財団では、救急隊の中核である救急救命士の養成を計画的に進めるとともに、あわせて救急の高度化に関する調査研究事業、消防機関が行う応急手当の普及啓発活動を支援する事業、みなさまから寄せられた寄付金による救急基金事業などを積極的に行っています。

お問い合わせ  
〒192-0364 八王子市南大沢4丁目6番地  
財団法人 救急振興財団 総務部総務課  
TEL:042-675-9931  
<http://www.fasd.or.jp>

## 救急基金のご案内

みなさまの善意が「救急基金」を支えています



救急基金は、全国の消防機関が取り組んでいる応急手当の普及活動などを支援するため、財団法人救急振興財団に設けられたものです。

各地の消防機関では、一人でも多くの命を救うため、市民の方が心臓マッサージなどの応急手当を学んでいたかどう、力を入れています。

みなさまから寄せられた寄付金は救急基金に積み立てられ、こうした応急手当の講習会で欠かせない訓練用的人形の寄贈など、救急業務の振興に役立てられています。

どうぞ、みなさまの温かいご支援をお願いいたします。

財団法人 救急振興財団

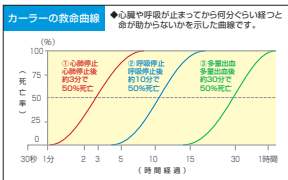
このたび新たにリーフレット「救急基金のご案内」を作成しました。

このリーフレットは、救急基金の趣旨や事業内容を紹介するものです。また、救急基金への寄附を行いやすくする為、払込用紙を添付(下記太枠部分)し、お近くの郵便局窓口にて直接お振込みが可能になりました。手数料は無料です。

今後とも、皆様の基金へのご協力を心よりお願い申し上げます。

## 「救命活動」は1分1秒が勝負です

私たちは、いつ、どこで、突然のケガや病気におそわれるか予測できません。ケガや病気の中には、突然に心臓が止まったり呼吸ができなくなったりする場合もあります。こうした人を救うためには、119番通報で救急車を呼ぶとともに、救急車が到着する前に、身近にいる人が心臓マッサージや人工呼吸、さらにAED(自動体外式除細動器)を用いた除細動(電気ショック)などの応急手当を行うことがとても大切です。



このような応急手当を学ぶための講習会は、全国各地の消防機関などで熱心に実施されています。毎年100万人以上の方が受講されていますが、救命率を高めるためには、もっと多くの人が身につけることが強く期待されています。

### 救命の連携

迅速な連携プレーが大切な人の命を救います。

- 119番通報: おついで、はっせりと119番に通報する
- 早い応急処置: 救命車到着前の早い応急手当で早い除細動
- 早い救急処置: 救急救命士の早い行う高度な救急処置
- 早い医療処置: 医療機関における医療処置

## 救急基金の申し込み方法について

下記のような方法でお申し込みいただけますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

**郵便振替**  
救急基金への寄付金は、振替手数料を財団で負担いたしますので、手数料なしで郵便局から送金することができます。右の「郵便振替用紙」に、必要事項をご記入の上、お振込み願います。  
財団法人 救急振興財団 □口座記号:00140-4 □口座番号:7582114

**募金箱**  
設置場所  
・消防本部  
・救急病院など

0014004	7582114	0014004	7582114
財団法人 救急振興財団(救急基金)		財団法人 救急振興財団	
〒192-0364 八王子市南大沢4丁目6番地		〒192-0364 八王子市南大沢4丁目6番地	
TEL:042-675-9931		TEL:042-675-9931	
http://www.fasd.or.jp		http://www.fasd.or.jp	

## 皆様の寄附で購入しているもの



平成10年度より、皆様から寄せられた救急基金の運用益にて、

- ・心肺蘇生訓練用シミュレーター
- ・応急手当講習テキスト
- ・応急手当リーフレット付感染防止用シールド

等を寄贈させていただいております。

これらは、各消防本部に寄贈され、一般住民向けの応急手当の講習会等で活用されています。



\*過去の救急基金だより(NO. 1~NO. 7)につきましては、救急振興財団のホームページ(<http://www.fasd.or.jp>)の 救急基金の項目の中に掲載しています。

■平成18年度救急基金会計の決算（単位：千円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
<b>I 収入の部</b>			
1 寄附金収入	2,000	2,281	△281
2 救急基金運用収入	739	880	△141
3 雑収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	2,739	3,161	△422
前期繰越収支差額	634	632	2
収入合計 (B)	3,373	3,793	△420
<b>II 支出の部</b>			
1 事業費	727	438	289
2 救急基金積立支出	2,000	2,281	△281
当期支出合計 (C)	2,727	2,719	8
当期収支差額 (A) - (C)	12	442	△430
次期繰越収支差額 (B) - (C)	646	1,074	△428
※平成18年度末救急基金残高		171,534千円	

■平成19年度救急基金会計収支予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
<b>I 事業活動収支の部</b>			
1 事業活動収入			
① 寄附金収入			
寄附金収入	2,000	2,000	0
② 救急基金運用収入			
救急基金利息収入	933	739	194
③ 救急基金雑収入			
救急基金雑収入	0	0	0
事業活動収入計	2,933	2,739	194
2 事業活動支出			
① 事業費支出			
救急基金助成事業費支出	903	727	176
事業活動支出計	903	727	176
事業活動収支差額	2,030	2,012	18
<b>II 投資活動収支の部</b>			
1 投資活動収入			
① 救急基金投資活動収入			
救急基金投資活動収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
① 救急基金取得支出			
救急基金取得支出	2,000	2,000	0
投資活動支出計	2,000	2,000	0
投資活動収支差額	△2,000	△2,000	0
当期収支差額	30	12	18
前期繰越収支差額	631	634	△3
次期繰越収支差額	661	646	15

皆様からの寄附金は、消防本部等に設置された救急基金箱及び郵便振替によりお寄せいただいております。救急基金箱が破損等により使用できない場合や振込みについてのお問い合わせは下記にお願いいたします。

救急基金だよりNo.8 [編集・発行] 財団法人救急振興財団事務局総務課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6

☎ 042-675-9931

FAX 042-675-9050